

第 65 号議案

令和 5 年度

吉田町公共下水道事業会計補正予算  
(第 1 号)

## 令和5年度 吉田町公共下水道事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 令和5年度吉田町公共下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5年度吉田町公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収 入		支 出		
第1款 下水道事業収益	764,786千円	2,065千円	766,851千円		
第2項 営業外収益	669,256千円	2,065千円	671,321千円		
第1款 下水道事業費用	745,895千円	2,266千円	748,161千円		
第1項 営業費用	681,016千円	2,266千円	683,282千円		

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額34,736千円は、引継金3,331千円、3条企業債の借入額7,690千円及び過年度分消費税資本的収支調整額23,715千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額25,368千円は、引継金3,331千円、3条企業債の借入額7,690千円及び過年度分消費税資本的収支調整額14,347千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）		（補正予定額）		（計）
	収 入		支 出		
第1款 資本的収入	909,565千円	7,469千円	917,034千円		
第5項 他会計補助金	0千円	7,469千円	7,469千円		
第1款 資本的支出	944,301千円	△1,899千円	942,402千円		
第1項 建設改良費	584,931千円	△9,368千円	575,563千円		
第3項 国庫（県）	0千円	7,469千円	7,469千円		
支出金返還金					

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第4条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
職員給与費	55,450千円	△7,102千円	48,348千円

（他会計からの補助金）

第5条 予算第9条中「78,000千円」を「87,735千円」に改める。

令和5年9月1日提出

吉田町長 田村典彦